

ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会 中間整理 (案)

2011年5月

ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会

1. グローバル展開にあたっての基本理念

- 我が国においては世界に例をみない速度で少子高齢化が進展しており、2055年には人口が9千万人を割り込むと予想される等、引き続き、国内市場は縮退傾向にある。また、東日本大震災の被災地をはじめとした生産拠点の海外流出による「産業の空洞化」が懸念される中、外需に牽引されている日本経済を復興させるためには、経済成長・市場拡大が続くアジアをはじめとする新興市場の成長力を取り込んだグローバル展開が必要であり、我が国の経済成長を支える戦略的産業であるICT産業の国際競争力の強化を図ることが必要である。

被災地における生産拠点をはじめとした復旧・復興のプロセスを着実に進めるとともに、ICT産業のグローバル展開を同時並行で進め、我が国の経済再生をICTにより支えることが重要である。

- 我が国は少子高齢化をはじめとする様々な社会的課題について「課題先進国」であり、こうした課題は諸外国も今後直面する課題である。このため、日本発の優れたプロジェクトを多数組成し、これをグローバル展開することにより、諸外国の課題解決に貢献することができる。

新たな「課題解決モデル」をグローバル展開していくためには、これまでの企業や産業の枠を越えたオープンイノベーションを実現し、同業他社間、異業種企業間の連携により、ソリューション型プロジェクトの組成の他、企業の枠を越えた国際展開支援体制の整備、国際戦略ビジョンの共有化を図ることが必要である。

「課題解決モデル」の組成に際しては、個々の要素技術や製品ではなく、オペレーションやマネジメントまで意識したトータルなシステムを構築し、そのグローバル展開を図っていくことが必要である。また、政府はこうした民間部門の取組を積極的に支援し、官民一体となったグローバル展開を推進していくことが必要である。

- 日本の国際競争力を強化していくためには、単に日本の製品・サービスをグローバル展開するだけでなく、各国の実情を踏まえ、グローバルな「協働関係」に基づくシステム作りを目指すことが必要である。

その際、日本のこれまでの蓄積・強みを活かし、従来の供給サイドの視点に加え、消費者・利用者の視点を活かした「やわらかい」システム作りを重視することが必要である。

2. 今後の取組の方向性

ICT産業のグローバル展開に向け、案件形成からファイナンス支援、展開体制、相手国への働きかけと検証体制という、プロジェクトのグローバル展開に係る一連のプロセス全般について、今後取り組むべき方向性としては、以下のように整理出来るのではないか。

(1) プロジェクト案件形成の在り方

- ▶ 案件の受注にあたっては「初動」がポイントであることから、相手国における国土計画等の基本構想やマスタープラン策定段階から積極的に関与する「上流工程」からの関与が必要ではないか。
- ▶ 従来のテクノロジードリブンな手法だけではなく、インフラ分野での案件形成においてはニーズドリブンな考え方が必要であることから、従来の研究開発型のシステム構築から、実装・応用型のシステム構築にシフトすることが必要ではないか。また、相手国の法制度環境での協調を模索することが必要であることから、政府間の積極的な働きかけが必要ではないか。
- ▶ 相手国への売り込みに際しては、プロジェクトを受注することによって、相手国に対しても新しい雇用の創出などメリットがあるものであることが必要ではないか。例えば、当該プロジェクトの企業アライアンスに相手国企業を組み込むことで新たな雇用に創出する等、相手国へのメリットを提示することが有効ではないか。こういった観点から、案件を受注できる体制を構築するためには、我が国企業がプロジェクトのコアコンピタンスを維持しつつ、海外企業等も幅広く巻き込んだジャパンイニシアティブという発想に基づくアライアンスの組成が望ましいのではないか。

- デジタル機器のコモディティ化に伴い、製品単体の価格競争力を維持することは困難な面もあることから、オペレーションやマネージメントを含めた事業全体としての提案・展開が望まれるのではないか。
- 地上デジタル放送日本方式の海外普及などにより、地上デジタル放送関連機器をはじめとしてICT全般にわたる市場開拓効果が今後見込まれることから、特に力点を置くべき重点領域を中長期的視点から明確にし、「選択と集中」による取組が必要ではないか。
- 中国、インド、ASEAN諸国等のアジアにおける新興国の成長を取り込んだグローバル展開を実施する観点からも、ICTインフラとその利活用の双方を含む社会問題解決型のモデルを明確にし、早期に具体像を示すことにより、その展開を推進していくことが必要ではないか
- 具体的には、高速かつ多機能なICTインフラを用いて、人と人、モノとモノをつなぐ「スマートネットワーク」のコンセプトを早急に策定し各国に提示するとともに、日ASEAN官民協議会において検討を進められている「センサーネットワーク」「防災」「電子行政」等について、我が国が強みを有すると考えられる具体的なプロジェクトを類型化し、対象国・地域、実施時期等を具体化した上で、官民連携のもと、展開に向けた働きかけを行うべきではないか。

(2) 標準化戦略の推進方策

- グローバル展開と標準化は、並行して進めるべきものである。標準化はグローバル展開の手段の側面もあること、スピード感が重要であることなどを踏まえつつ、デジュール、フォーラムを含めた標準化活動の「場」の選定、日本としての標準化活動の進め方、海外展開方策などをプロジェクト毎に検討し、戦略的に進めることが必要ではないか。
- 震災以降の消費や生産の状況や、世界からの日本の国力の評価を考えれば、日本の国際競争力強化の必要性は、震災以前に比べ更に強くなったのではないか。震災の復旧復興などとの関係でリソースが限られている状況においては、具体的な分野、支援すべき項目を特定した上で取り組むことが必要ではないか。

- 「スマートグリッド」は、震災により電力需要が逼迫する中、大きな役割が期待される分野である。スマートグリッドは、送電網の高度化など電力供給側の視点での取組であるが、現在の状況下においては、スマートメータの導入や電力使用量の見える化など、需要側の観点も必要ではないか。また、こういった課題への取組から得られた経験・システムは我が国の強みとして展開することが可能な分野であることから、関連技術の標準化を積極的に推進していくことが必要ではないか。
- 「デジタル・サイネージ」は、アジア・太平洋地域を中心に、今後、交通、空港、商業施設などにおけるシステム導入による市場拡大が期待される分野であることから、国内の標準化作業の成果を活かしたグローバルな標準化活動と、アジア・太平洋地域を中心とした海外展開を並行して、早急に進めていくことが必要ではないか。
- 「光アクセスネットワーク」は、世界的にも加入者の急伸傾向が続いており、グローバルな市場拡大の継続が見込める分野である。また、現在の市場シェアにおいても、日本企業のプレゼンスが大きい分野であり、我が国が優位性を持つ分野でもあることから、標準化活動とグローバル展開を同時に推進していくことが必要ではないか。
- 今後、具体的な分野における標準化やグローバル展開を行う際には、地上デジタル放送の標準化と海外展開などの先行事例を踏まえつつ、官民の役割分担等を検討することが必要ではないか。

(3) ファイナンス支援の在り方

- I C T単独での国際協力銀行（J B I C）による各種融資制度や日本貿易保険（N E X I）による貿易保険等の利用実績は、ほとんど見受けられないが、各種融資制度等についての具体的なニーズや課題に関するアンケートを実施した結果、パッケージインフラのグローバル展開に向けた検討等を踏まえ、様々な適用範囲の拡充等が行われており、現状としてかなり手厚く支援されていることが確認された。
- I C T単独の案件については超長期のファイナンスにそぐわない面もあるが、パッケージ型インフラとして、例えば、電力、鉄道、水といったインフラの高度化や、オペレーション・マネジメント機能にI C Tを組み込むことで、超長期なスキームを組成することが可能になるのではないか。

そのような観点からも、プロジェクト組成段階からのファイナンス支援機関との調整・連携が必要ではないか。

- 電力、水、鉄道などの公共性の高い分野で、長期的かつ安定的なキャッシュフローを生み出す分野に、インフラの高度化やオペレーション・マネジメントサービスの機能としてICTを組み込むことで、PPP案件として組成することが重要ではないか。そのためには、国際協力機構（JICA）で行われているPPPやBOP向けのフィージビリティスタディに係る支援や、アジア・太平洋電気通信共同体（APT）におけるパイロットプロジェクト等を有効に活用し、事前調査、実証実験、実装といった一連のプロセスについて、ファイナンス面の各種支援を戦略的に活用することが必要ではないか。

（４）グローバル展開体制

- 防災システムやスマートグリッドなど、他分野にICTを組み込んだシステムの構築・展開は、個社単独で進めることは難しく、様々な企業や団体による連携が必要ではないか。
- 我が国は、企業・業界団体等、プレイヤーやステークホルダーが多いため、案件組成にあたっては密接な連携が必要。個別のプロジェクト推進体制を下支えし、横断的に支援する組織（グローバルコンソーシアム）を構築することが有効ではないか。
- 個別プロジェクトを推進するために共通的に必要な機能として、展開対象国のマスタープラン策定状況や事業開発情報などの集約・共有、民間ファイナンスと公的ファイナンスを戦略的に活用するためのファイナンス支援機関との連携、関連企業等とのマッチングといった機能や、国際展開に携わったOB人材等の知識・経験を活用するための人材登録といった機能を持たせることが考えられるのではないか。
- グローバル展開体制の構築にあたっては、まずは、日ASEAN官民協議会において検討された具体的なプロジェクトの中で、アジアユビキタスシティ構想推進事業やICT海外展開の推進（ユビキタス・アライアンス・プロジェクト）等の予算を活用し、フィージビリティスタディや実証実験に取り組むものを対象としてはどうか。

- グローバル展開を行う連携体制の構築とともに、相手国シーズの発掘やビジネストレーディングを行うために、各国とのコンベンションやシンポジウム等の場を活用して、日本の「ブランド」を積極的に発信していくことが必要ではないか。そのためには、我が国の製品やサービスとともに、震災復興に取り組む国家としての姿や復興プロセス等を発信していくためのコンテンツの作成、情報発信体制の構築が必要ではないか。

(5) 国の役割

- 上流工程からの相手国への関与のためには、相手国政府におけるマスタープラン策定時点からの関与が必要であることから、政府間における意見交換や人材交流、民間を含めたコンベンションの場の提供などが必要ではないか。
- アジアの成長を取り込んだグローバル展開を「選択と集中」により実施する観点から、関係者の意見を踏まえつつ、具体的なプロジェクトを類型化し、対象国・地域、実施時期等を具体化することが必要ではないか。
- グローバル展開にあたっては、相手国の法制度環境の調査等が必要であること、また、相手国ニーズに沿ったシステムを「見える化」することが有効であることから、実証実験やフィージビリティスタディの実施などに必要な支援を行うことが必要ではないか。
- A P TのパイロットプロジェクトやODAの活用にあたっては相手国政府からの要請が必要であること、相手国への展開にあたっては相手国の法制度環境との協調が必要であることから、政府間における個別プロジェクトについての働きかけが必要ではないか。
- イベント等を活用した日本ブランドの戦略的な情報発信や、震災復興に係るプロセス等を積極的に情報発信していくためのコンテンツ作成や情報発信体制等の環境整備が必要ではないか。